

諏訪湖生態系回復を強力に推進することを求める意見書

諏訪圏域において諏訪湖および諏訪湖流入河川は、地域住民の食文化、暮らしや健康ばかりか、観光や漁業などの地域経済に大きな役割を有しています。しかし近年、諏訪湖や流入河川に異変が生じており、諏訪湖ではワカサギやエビなどの漁獲量が激減するとともに、鯉・鮒・もろこ等の姿が見えなくなっています。また、上川など河川におけるワカサギの遡上が激減し採卵事業にも大きな影響が出ています。

今、諏訪湖の生態系の復活を図らなければ、漁業は壊滅的な打撃を受け、その存続はもとより、自然保護や観光面での利用にも大きな影響が生じてきます。

長野県および諏訪圏域の自治体においては、流入河川の水質改善やヒシ除去などの活動が実施されているものの、一定の効果にとどまっており、生態系の回復には魚介類の生息・産卵などの隠れ場となり得る湖内環境の整備が不可欠であります。しかし、湖内および湖底環境の状況把握・漁獲量激減の調査研究は不十分であり、さらに諏訪湖流入河川を含め、魚介類の生存繁殖を重視する対応は十分とは言えない状況です。

よって、諏訪広域連合におかれましては、諏訪広域6市町村の共通課題として認識していただき、早急に対策を講じられるよう、下記事項について強く要望します。

記

- 1 諏訪湖などの魚介類の生態を踏まえた漁獲量激減対策と流入河川の更なる環境改善を諏訪圏域6市町村の共通課題と認識して、早急に調査研究し対策を講じること。
- 2 上記を諏訪広域連合で規定する「広域的課題の調査研究に関する事務」として取り上げ、調査研究事務を推進すること。
- 3 その結果を踏まえ、諏訪広域連合および諏訪湖浄化対策連絡協議会から長野県・国に強力で提言・要望をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月22日